技協（地球規模課題対応国際科学技術協力）

事業事前評価表(案)

2009 年 7 月 14 日
国際協力機構地球環境部
森林・自然環境保全第二課

案件名（国名）

１．　国　名：ガボン共和国

案件名：野生生物と人間の共生を通じた熱帯林の生物多様性保全※[1]

２．　事業の背景と必要性

(1)　ガボン共和国における森林保全/生物多様性保全分野の開発実績（現状）と課題

アフリカ中央部に位置するコンゴ盆地地域は、アマゾンに次ぐ世界第２位の熱帯林を有する生物多様性に富んだ地域である。しかしながら世界自然保護基金（WWF）によれば現状のままでは 2040 年までにこの熱帯林の 70%が失われると警告されており、気候変動対策や生物多様性保全の観点から当該地域の森林・生態系の保全が強く求められている。

ガボン共和国(以下ガボン)はコンゴ盆地の中でも特に高い森林率を有し、生物多様性が高くまた固有種の多く生息する地域として知られている。ガボン政府は 2002 年に国土面積の 10%以上を占める地域を 13 の国立公園として制定する等、自国のもつ豊かな生態系の保全への取り組みを始めている。また国立公園の設立・管理を通じて生物多様性の保全をすすめるにあたりエコツーリズムを重要視しており、国際 NGO 等により上述の国立公園をサイトとしたエコツーリズムの導入が進められている。

しかしながら保全の対象となる熱帯林生態系についての科学的データは必ずしも十分に収集・分析されておらず、これが効果的に保全活動を実施する上での課題となっている。またエコツーリズムに関しても人と野生生物の接触(接近)により発生する人獣共通感染症等への対策を含め、適正な形でエコツーリズムを導入するための科学的知見の蓄積が必要とされているのが現状である。

かかる課題への対応のため、科学的データに基づく住民参加による生物多様性の持続的管理手法の解明に資する研究の実施が求められている。

(2)　ガボンにおける森林保全/生物多様性保全分野の開発政策と本事業の位置づけ

ガボンにおいては国家の方針が国際会議における大統領発言等の形で提示され、詳細な政策ペーパーが策定されるか否かに関わらず大統領発言に沿った施策が実施される傾向にある。森林保全/生物多様性保全の分野については、2001 年 9 月のヨハネスブルグ環境開発サミットにおいて大統領が国立公園ネットワークの設立やエコツーリズムの促進を通じた森林保全/生物多様性保全への努力について表明した後、翌 2002 年には上記のとおり広大な面積の国立公園が設立されている。現在に至るまでこれらの分野にかかる詳細な政策ペーパーは策定されていないものの、国立公園内におけるエコツーリズムの促進とこれを通じた生物多様性保全についてはガボン政府による広報・普及活動等様々な努力が実施されている。本件協力はこれらの取り組みを成功させるために必要な科学的手法の提案を目的としたものであり、ガボン政府の方針に合致した内容であるといえる。

※　[1]詳細計画策定調査の結果を踏まえて、要請時の案件名「ムカラバ・ドゥドゥ国立公園内及び周辺地域における人獣共通感染症に関する研究」から変更予定。

(3) ガボンにおける森林保全/生物多様性保全分野に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

コンゴ盆地森林の減少・劣化による温室効果ガス排出量の増大とこれによる地球温暖化への悪影響が懸念される状況の下、TICADⅣの横浜宣言にアフリカ諸国が気候変動に対して脆弱であることへの留意が盛り込まれたことや、コンゴ盆地森林基金（CBFF）の協同議長を務めるワンガリ・マータイ女史が、福田前首相、JICA 緒方理事長らとの会談でコンゴ盆地熱帯雨林の保全に対する協力を求めたこと等が契機となり、JICA はコンゴ盆地地域の森林保全を改めて重要課題として再認識し、人材育成等を通じた取り組みを開始した。具体的には2008年度にコンゴ盆地地域の森林保全をテーマとした国際セミナーを我が国で開催し、ガボンを含むコンゴ盆地地域各国から関係者を招聘した他、2009 年度からは同地域を対象とした森林保全分野における本邦研修が開始される予定である。またJICA以外による協力は我が国から国際熱帯木材機関（ITTO）への資金拠出を通じてガボンにおける森林統計情報整備等が行われている。

本プロジェクトはガボン側との共同研究を通じ、熱帯林に覆われたムカラバ・ドゥドゥ国立公園（PNMD）の保全手法を提案することを目的としており、コンゴ盆地の森林保全をすすめる我が国援助の方向性と合致しているといえる。

また2010年に生物多様性条約締結国会議が名古屋で開催される予定であり、その後2年間は我が国が議長国として世界の生物多様性保全を推進する役割を担い、世界に対してその取り組みをアピールすることが必要となる。高い生物多様性を有するガボンにおいて本件協力を実施することは、我が国の当該分野における国際的努力を示す上でも高い意義が認められる。

更には、開発途上国からの我が国の科学技術を活用した地球規模課題に関する国際協力の期待が高まるとともに、日本国内でも我が国の科学技術による外交の強化や科学技術協力における ODA 活用の必要性・重要性が謳われてきた。内閣府総合科学技術会議が取りまとめた「科学技術外交の強化に向けて」（H19年4月、H20年5月）や、H19年6月に閣議決定された「イノベーション25」において途上国との科学技術協力を強化する方針が打ち出されている。そのような中で生物多様性保全等を含めた地球規模課題に対し、開発途上国と共同研究を実施するとともに、途上国側の能力向上を図ることを目指す「地球規模課題に対応する科学技術協力」事業が H20 年度に創設された。本案件はその一つとして採択されたものであり、我が国政府の援助方針・科学技術政策に合致している。

なお、「地球規模課題に対応する科学技術協力」事業は、文部科学省、独立行政法人科学技術振興機構（以下、JST）、外務省、JICAの4機関が連携するものであり、国内での研究支援はJSTが行い、開発途上国に対する支援はJICAが行うこととなっている。

(4) 他の援助機関の対応

国立公園における森林保全/生物多様性保全についてはEUや国際NGOによる支援が実施されている。上述の 13 国立公園のうち世界遺産に登録されているロペ国立公園については、EU の ECOFAC（中央アフリカにおける森林生態系の保全および適正使用プログラム）の支援による整備が行われており、また他の国立公園の多くも世界自然保護基金（WWF）や野生生物保護協会（WCS）により人材育成や管理面での支援等が行われてきた。他方、保全の対象となる生態系自体の科学的調査とこれに基づく適正な保全手法の確立に焦点をあてた援助は周辺諸国を含め行われておらず、本プロジェクトにおいてPNMD を対象に生態学的調査を実施しこれに基づき科学的な生物多様性保全手法を提案することは、他

の援助機関が支援する国立公園での保全手法の改善にも役立つものである。

なお、本プロジェクトの日本側実施機関（研究代表機関）となる京都大学はPNMDにおいて霊長類等を対象とした研究を長年実施してきており、その成果はガボン政府やガボンで活動する国際 NGO を含め世界的に高く評価されている

３．　事業概要

(1)　事業の目的

本プロジェクトは、地球規模課題である生物多様性保全に資する研究として、保護区でのエコツーリズムを通じた森林保全/生物多様性の保全を推進しているガボンにおいて、相手国研究代表機関であるガボン熱帯生態研究所（IRET）と共同し、稀少な霊長類の生息地であるPNMDを対象として科学的データに基づく住民参加型による生物多様性の持続的管理手法を提案することを目的として実施する。

具体的にはプロジェクトサイトであるPNMDでの生態学的調査により、対象地域の自然資源の価値を解明し、優先的に保全すべき生物種、生息地、生態系を明らかにする。その上でエコツーリズムの観光資源として高い価値を有する霊長類等大型哺乳類と人間が安全に接触（接近）するための方法を生態学的・獣医学的側面から調査することにより、特に霊長類観察を目的としたエコツーリズム実施方法を提案する。さらに地域住民に対する環境教育等を実施の上、生物多様性の住民参加型持続的管理手法を地域住民へのアプローチ手法も含めて検討・提案する。

提案された手法については関係機関・関係者との調整を経て、国立公園庁に提出され、最終的にはPNMD の管理計画に反映・実施されることが期待される。また本プロジェクトの諸活動を通じてカウンターパート機関であるIRET研究者の能力向上を図るとともに、関係機関や地域住民と連携してこれらを実施する過程において、IRET を中核とした現地関係機関や地域住民とのネットワークを構築し、またそれぞれの機関のキャパシティ・ディベロップメントを図る。

本プロジェクトの直接的裨益者はガボン側研究グループに属する研究者（約30名）であり、間接的裨益者は PNMD 周辺地域の住民、環境省、観光･国立公園省、国立公園庁など関係機関職員を想定している。

(2)　プロジェクトサイト/対象地域名

PNMDおよび周辺地域（約5,000Km2、首都リーブルビルより約300Km南に位置）

(3)　事業概要

1)　プロジェクト目標と指標・目標値

<u>プロジェクト目標：</u>

科学的データに基づき住民参加による生物多様性の持続的管理手法が提案される。

<u>指標</u>：

科学的知見に基づき住民参加による生物多様性の持続的管理手法が報告書としてまとめられ、国立公園庁等の関連機関に提案される。

2) 成果と想定される活動と指標・目標値

成果 1：PNMD における優先的に保全すべき、生物種、生息地、生態系が明らかになる

指標：

1-1　優先的に保全すべき生物種、生息地、生態系が示された PNMD の生態系マップが作成される。

活動：

1-1　PNMD における森林・水生態系の特徴を明らかにするためのインベントリー調査を実施する。
1-2　霊長類と他の生物間の相互作用について調査する。
1-3　気象モニタリングを実施する。
1-4　標徴種（生態系を特徴付ける種）を選定する。
1-5　主要な標徴種内の遺伝的多様性の調査を実施する。
1-6　優先的に保全すべき種、生息地、生態系を特定する。
1-7　PNMD の生態系マップを作成する。

成果 2：科学的データに基づき、人間と大型哺乳類、特に霊長類との安全な接触方法が提案される。

指標：

2-1　人間と大型哺乳類、特に霊長類との安全な接触方法が報告書としてまとめられ、国立公園庁等の関係機関に提案される。

活動：

2-1　大型哺乳類、特に霊長類と人間との接触状況を調査する。
2-2　人獣共通感染症の状況調査を目的とした非侵襲的資料[1]の遺伝子解析を行う。
2-3　主要な人獣共通感染症の病原体と感染環[2]の調査を実施する。
2-4　大型哺乳類、特に霊長類と人間との安全な接触方法を分析・提案する。

成果 3：特に霊長類の観察を目的としたエコツーリズムに必要な科学的手法が開発される。

指標：

3-1　科学的データに基づく霊長類を中心とした野生動物の適切な観察手法についてのマニュアルが作成される。

活動：

3-1　霊長類の人付け[3]を実施する。
3-2　エコツーリズムのための森林内ネイチャートレール[4]を整備する。
3-3　エコツーリズムのためのルールを提案する。
3-4　エコツーリストのためのガイドブックを作成する。

成果 4：生物多様性保全に関する地域住民の能力が強化される。

指標：

4-1　地域住民の X%[5]以上が生物多様性保全の重要性を理解したことがアンケート等で確認される。

4-2　地域住民の中から“ローカルスペシャリスト（霊長類学の専門性をもったインストラクター）”が 5 人育成される。

活動：

4-1　PNMD の生態系の理解促進に重点を置いた地域住民に対する環境教育用のツールを開発する。

---

[1] 生物個体に害を与えずに採取できる生物的試料（唾液、糞、毛等）
[2] 感染性微生物が次々に異なる宿主に感染し、最終的にもとの宿主に戻る場合の環状の感染経路
[3] 人間が接近した状態に野生生物を徐々に慣らし、危害が加えられないことを理解させることにより、人間が接近しても野生生物が通常の生息活動を行う状態にすること。餌により野生生物を人間の近くに移動させる“餌付け”とは異なる。
[4] 自然観察用散策路
[5] 具体的な数値については協力開始後早期に決定する。

4-2　PNMD の生態系の理解促進に重点を置いた地域住民に対する環境教育を実施する。
4-3　大型哺乳類、特に霊長類観察を目的とした訪問者のための“ローカルスペシャリスト”を育成する。
4-4　地域住民の社会経済調査を定期的に実施する。

3)　投入の概要

日本側

(a)　専門家：　長期専門家：業務調整１名を派遣
短期専門家：以下の 11 分野等について短期専門家を派遣
（チーフアドバイザー、生物多様性、生態系調査、環境モニタリング、霊長類研究、類人猿研究、遺伝子解析、病原体分析、環境教育、科学的エコツーリズム、社会経済調査）

(b)　研修員受入：　10 名程度／5 年

(c)　機材：　遺伝子分析用機器、病原体分析機器、フィールド調査用機材、その他プロジェクトの実施に必要な機材（車両等）

(d)　在外事業強化費：リサーチステーション建設費、その他専門家の一般活動費等

ガボン国側

(a)　カウンターパート（C/P）
- ❖　プロジェクト・ダイレクター：IRET（熱帯生態研究所）所長
- ❖　プロジェクト・マネージャー：IRET（熱帯生態研究所）主任研究員
- ❖　その他研究分野にかかる C/P

(b)　施設、機材等：　IRET における専門家執務室、研究用ラボラトリー、リサーチステーション建設のための土地等

(4)　総事業費/概算協力額

合計：4.4 億円（JICA 予算ベース）

(5)　事業実施スケジュール（協力期間）

5 年間（2009 年 9 月～2014 年 9 月を予定）

(6)　事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

本プロジェクトは高等教育・研究省国立科学技術研究所(CENAREST)を構成する 5 研究機関の一つであるガボンの熱帯生態研究分野の責任機関である IRET をカウンターパート機関として実施する。IRET は所長、副所長以下、動物学、植物生態学、昆虫学、森林学、植物共生学などの研究者(上級研究員 20 人、技術者 10 数人)を有しているが、これら研究者の一部は既に本プロジェクトの日本側研究代表機関である京都大学において研究活動を行った経験があり、IRET と日本側実施機関の間では信頼関係が構築されている。また本プロジェクトにおいては PNMD 周辺地域住民へのアプローチが重要であるが、京都大学と IRET は現在までの PNMD における研究活動を通じてこれら地域コミュニティと良好な関係を築き、地域住民が参加する形でフィールド調査を実施しており、地域住民を巻き込んだ活動のスム

ーズな開始が期待できる状況にある

なお本プロジェクトで取り組む国立公園管理/エコツーリズム/生物多様性保全に分野についてはガボン側の所管官庁が必ずしも明確に整理されていない。かかる状況のもと本プロジェクトの実施期間における関係者間の情報共有やプロジェクト終了後におけるプロジェクト成果の波及効果や実社会でのインパクトの確保等を目的とし、多くのガボン側関連機関を JCC メンバーとして位置付けている。具体的には IRET の所管官庁である高等教育・研究省の官房長が JCC の議長をつとめ、メンバーとして環境省、観光・国立公園省、森林経済省、国立公園庁の各代表者、及び PNMD 周辺の地域コミュニティを管轄するドゥイニ県議会の議長等が参加する構成とする。

なお、日本側実施機関は京都大学を代表とする以下の 3 つの研究機関で構成されるが、中部学院大学、山口大学から参加する研究者についてもガボンにおける当該分野の研究を京都大学とともに実施してきており、日本側実施機関全体とガボン側 IRET の間で共同研究を行うための基盤が十分に構築されている。

- ❖ 京都大学（研究代表機関）
- ❖ 中部学院大学（共同研究機関）
- ❖ 山口大学（共同研究機関）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② 影響と回避・軽減策

本プロジェクトの活動には感染症にかかる研究を含むが、これについてはエコツーリズムの安全な実施を可能とするために主として霊長類を中心とした大型哺乳類と人間との安全な接触方法（観察距離、装備、観察ルールなど）を提案するための限定的な活動であり、危険度の高い病原菌を積極的に取り扱うことを意図したものではなく、研究所周辺地域への感染拡大リスクを極端に高めるものではない。このため試料を適切な手法により管理すること等により環境面でのリスクは十分コントロールできるものと考えられる。またガボン国内のフランスビルにあり極めて高度な病原体の管理システムを有する国際医学研究所（CIRMF）との協力体制も構築されており、必要に応じ CIRMF のサポートを受ける予定である。

2) 貧困削減促進

本プロジェクトを通じて住民参加によるエコツーリズムが促進されることにより地域社会の生計向上も期待されるため、貧困削減促進に資する案件と位置付けられる。

3) ジェンダー

特段の配慮要因は無い。

(8) 他ドナー等との連携

ガボンの国立公園の支援活動を行っている国際 NGO 等と情報共有を図ることにより、効率的な調査実施が期待される。また本案件の成果をこれら国際 NGO と共有することにより PNMD 以外の国立公園に

も本プロジェクトの成果が波及することが期待される。

(9) その他特記事項

特に無し。

４．外部条件・リスクコントロール

(1) ガボン国政治情勢の不安定性

40 年以上にわたり政権を維持したボンゴ大統領が 2009 年 6 月に死去したこと等を受け、プロジェクト期間中にガボン国の政治状況が大きく混乱しないことがプロジェクトの円滑な実施の上での外部条件である。プロジェクト期間中に政治的な混乱が発生するようであれば、日本人専門家派遣やカウンターパートの本邦研修参加に支障が出るとともに、研究用機材の調達・輸送・設置等の遅延等により、プロジェクト活動に支障が出る可能性がある。ただしこの点はコントロール不能の外部条件であり、在ガボン日本国大使館と JICA ガボン支所による適切な情報収集・伝達、調整、支援が唯一のリスク軽減策と考えられる。

(2) 僻地での活動にかかる専門家の健康管理

本案件のフィールド調査対象地域となる PNMD は人里はなれた森林地域にあり、都市部の医療機関へのアクセスは必ずしも良好ではないため、フィールド調査の実施にあたっては現地での十分な食糧・医薬品等の備蓄確保と衛星電話等による緊急連絡体制を整備することが必要である。またフィールドにおいてゴリラの糞などの試料の保管・一次処理を行う際には感染症対策に最大限の注意を払うとともに、必要に応じ CIRMF からの支援を受けることが望まれる。

(3) 研究課題の難易度の高さ

本プロジェクトにおいて必要とされる各要素技術については京都大学/IRET により一定程度の研究が既に実施されているが「科学的データに基づく霊長類を中心とした野生動物の適切な観察手法についてのマニュアルの作成」については世界でも例が少なく、質の高いマニュアルの策定は難易度が高い課題であるといえる。また住民参加による生物多様性の持続的管理手法を提案するにあたっては、対象地域の生物学的/生態学的な研究結果のみでなく、密猟やマスツーリズムのもたらす生態系破壊や住民参加を可能とするための地域住民の生計向上といった様々な性質の課題についても考慮する必要があり、地域住民への環境教育等の実践等で蓄積される社会経済的面での知見を十分に反映させフィージビリティーの高い持続的管理手法を提案することは重要かつ難易度の高い課題である。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 合同調整委員会（JCC）等による情報共有・連携体制構築の重要性。

国立公園管理、生物多様性保全、エコツーリズム等本案件で扱われる課題については複数の官庁に跨って所管されるケースが多く、過去の当該分野の協力においても省庁間の情報共有・連携体制の構築が課題となっている。ガボンにおいてもこれらの所管官庁が必ずしも明確に整理されておらず、ま

た研究機関である IRET が、科学的知見に基づいた住民参加による生物多様性の持続的管理といった行政的な側面の強い課題解決に貢献するために如何に行政機関との連携体制を構築していくかがプロジェクトの成功を左右するポイントとして注目される。このため上述のとおり高等教育・研究省、環境省、観光・国立公園省、森林経済省、国立公園庁等関連省庁等多くの関連省庁を JCC のメンバーとし、またガボン国内で国立公園管理やエコツーリズムを支援している国際 NGO 等とも緊密な情報・意見交換をとることにより、円滑な情報共有や研究成果の社会実装の促進を可能とする協働体制の構築を図ることとする。

６．評価結果

(1) 妥当性

ガボンは豊富な自然資源と高い生物多様性を有し、これらの保全等を目的とした国立公園でのエコツーリズムを国家として推進している。また JICA も TICADⅣのフォローとして、ガボンを含めたコンゴ盆地の森林保全にかかるキャパシティ・ディベロップメントへの支援を重視している。本案件はこれらガボン国政府方針および我が国の援助方針に合致する内容であり、妥当性が認められる。

特に PNMD は、稀少な霊長類の生息地として保全価値が高く、かつ京都大学によるゴリラの人付けの取り組みによりエコツーリズムの高いポテンシャルを有する地域であり、住民参加による生物多様性保全を図る本プロジェクトの対象地域として高い妥当性を有する。

また住民参加による森林保全/生物多様性保全については、ガボンのみならず広大な森林との密接な関わり合いのもとに地域住民の生活が営まれているコンゴ盆地森林地域の共通の課題であり、本プロジェクトは将来的にこれら地域レベルの問題解決にも貢献しうるポテンシャルを有しており、長期的、広域観点からも妥当性が高いと言える。

(2) 有効性

成果 1～4 として設定したテーマについては、いずれも京都大学を中心とした我が国の研究機関もしくは IRET により調査・研究活動が既に一定程度実施されているものであり、これら活動の発展的継続により成果の達成が見込まれる状況にある。また 4 つの成果はプロジェクト目標で開発を想定する「科学的データに基づく住民参加による生物多様性の持続的管理手法」を構成する要素であり、成果プロジェクト目標との因果関係も確認されている。以上から本プロジェクトは有効性が見込まれる。

(3) 効率性

日本側研究代表機関である京都大学と IRET はこれまでに共同研究を実施しており、また本プロジェクトのガボン側研究メンバーには研究代表（IRET 所長）をはじめとして京都大学での研究経験を有する者が数多く参画しており、日本側、ガボン側の共同研究体制が既に一定程度整備された状況から本案件が開始される状況にある。また現在までの共同研究の過程において地域住民や WCS、WWF などの国際 NGO、CIRMF 等の他機関との良好な関係も構築されており、これらの基盤を本案件では利用することが可能である。このように本プロジェクトにおいては既存のガボン側人材リソースやネットワークが活用可能であるため、日本側の投入がガボン側のキャパシティ・ディベロップメントに迅速に有効活用されることが期待でき、高い効率性を有すると判断される。

(4) インパクト

本件は研究協力の側面を有する技術協力プロジェクトであり、一義的には実施機関である IRET の研究開発能力の向上の面で高いインパクトが期待できる。ただし本プロジェクトで提案する「科学的データに基づく住民参加による生物多様性の持続的管理手法」の活用より生物多様性保全がどの程度促進されるかについては、中長期に亘る継続的な取り組みを必要とすることや関連政策・制度の変更やその他の外部条件にも影響されることから、現時点では予測が困難である。

(5) 自立発展性

IRET はガボンの熱帯生態分野の責任機関として相応の高い能力を有しており、動物学、植物生態学、昆虫学、森林学、植物共生学等、様々なテーマでの研究を実施している。本案件で主な課題とする生物学的/生態学的調査・研究については技術面で既に基盤を有しており、協力期間終了後も継続的に研究を実施するための技術的発展性は確保されている。

また地域住民への環境教育・エコツーリズムの促進といった社会経済的要素も含めた調査・研究は比較的新たな取り組みであるが、ガボン政府の方針を踏まえ IRET 側はこれらについても積極的に取り組む姿勢を示しており、協力期間内に当該分野で十分なカウンターパートの人材育成を行うことにより自立発展性も確保できるものと考えられる。また予算的な面では、IRET は研究プロジェクト単位で獲得される予算に基づき研究を実施しており恒久的に保証された予算の確保は困難であるものの、ガボンの熱帯生態分野における研究の中心的役割を担う IRET の重要性をガボン政府も高く認めているところであり。プロジェクトで投入する遺伝子分析用機器、病原体分析機器、フィールド調査用機材などの維持管理も含め一定程度の経済的自立発展性は確保されるものと考えられる。

なお政策、制度面に関しては、国立公園におけるエコツーリズムの促進とこれを通じた生物多様性保全を進める方向性は今後もガボン政府によって維持されることが予想されるものの、既述のとおりこれらの分野については所管官庁が明確に整理されていない等、具体的施策の策定や制度の確立の面では今後のガボン政府の努力が求められる状況にあり、ガボン政府の取り組みに十分に留意する必要がある。

(6) 実現可能性（リソース確保、前提条件）

本プロジェクトは、既述のとおり既に協力体制が構築されている京都大学を中心とした日本側研究機関と IRET が主体となって実施するものであり、本件プロジェクト実施ならびに当該分野の発展に必要な日本側、ガボン側の人的組織的リソースは確保されている。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

【プロジェクト目標】

科学的知見に基づき住民参加による生物多様性の持続的管理手法が報告書としてまとめられ、国立公園庁等の関連機関に提案される。

【成果】

1-1 優先的に保全すべき生物種、生息地、生態系が示された PNMD の生態系マップが作成される。

2-1 人間と大型哺乳類、特に霊長類との安全な接触方法が報告書としてまとめられ、国立公園庁等

の関係機関に提案される。

3-1　科学的データに基づく霊長類を中心とした野生動物の適切な観察手法についてのマニュアルが作成される。

4-1　地域住民のX%以上が生物多様性保全の重要性を理解したことがアンケートで確認される。

4-2　地域住民の中から“ローカルスペシャリスト”が５人育成される。

(2)　今後の評価のタイミング

・中間レビュー　　2012年3月頃

・終了時評価　　2014年4月頃

・事後評価　　協力終了後2～4年後を目安とする

以　上